

再度災害防止のための緊急浸水対策の促進

政策提言先 国土交通省

政策提言の要旨

- ・宇治川流域（いの町）及び日下川流域（日高村）では、平成26年8月の台風第12号及び第11号に伴う豪雨により多数の家屋が床上浸水するなど、甚大な被害が発生しました。
- ・再度災害防止のため、床上浸水対策特別緊急事業（直轄事業、補助事業）の着実な推進に向け、重点的な予算配分をお願いします。

【政策提言の具体的な内容】

○度重なる浸水被害を再び繰り返さないよう、国・県・町村は一体となって再度災害防止対策に取り組む必要があります。

このため、国及び県は平成27年度から床上浸水対策特別緊急事業を進めています。

この事業の着実な推進のため、重点的な予算配分をお願いします。

（対策の概要）

- ・宇治川（天神ヶ谷川）

＜床上浸水対策特別緊急事業＞

国：宇治川排水機場のポンプ増設 (+12m³/s)

県：河川改修（天神ヶ谷川L=600m）

（平成30年度から宇治川では水圧函路本体工事実施）

＜社会資本整備総合交付金事業＞

町：公共下水道の整備及び支川改修 等

- ・日下川

＜床上浸水対策特別緊急事業＞

国：放水路の新設 (L=5.3km、直径7m)

県：河川改修（日下川L=4,400m、戸梶川L=2,050m）

（平成30年度から放水路トンネル工事に着手し、工事が本格化）

＜社会資本整備総合交付金事業＞

村：局所的に低い家屋の浸水対策 等

【政策提言の理由】

○平成26年8月の台風第12号及び台風第11号に伴い仁淀川水系では、8月1日から4日までに流域平均724mm、8日から10日までに流域平均530mmという記録的な豪雨となりました。この流域では、これまでにも度々浸水被害を受けて、様々な治水対策が講じられてきたものの、宇治川流域において床上151戸、床下143戸、日下川流域において床上127戸、床下97戸が浸水したほか、国道33号及び路面電車の軌道敷が冠水し、長時間通行止めになるなど、甚大な浸水被害が発生し、流域住民に多大な不安と不便を与えることとなりました。

《通行止、運転休止時間》 国道33号：最大18時間、路面電車：27時間

○こうした災害を繰り返さないよう、国・県・町村が一体となって再度災害防止対策を推進し、住民の皆様の浸水被害に対する不安を一日も早く解消する必要があります。